



発行
東京都

目次

55

告示

○東京都副知事の担任事項………
（政策企画局総務部管理課）…一

告示

●東京都告示第六百二号

東京都副知事の担任事項を次のとおり定めた。
なお、令和二年東京都告示第八百六十七号（東京都副知事の担任事項）は、令和三年三月三十一日をもって廃止した。

令和三年四月一日

東京都知事 小池 百合子

副知事	担任事項
多羅尾 光陸	一 次の局等に関すること。 総務局、オリンピック・パラリンピック準備局、産業労働局、港湾局、東京消防庁、都民安全推進本部 二 次の行政委員会との連絡に関すること。 人事委員会、公安委員会

宮坂 学	武市 敬	梶原 洋
	一 次の局等に関すること。 財務局、主税局、都市整備局、環境局、建設局、会計管理局、交通局、水道局、下水道局、中央卸売市場 二 次の行政委員会との連絡に関すること。 収用委員会	一 次の局等に関すること。 政策企画局、生活文化局、福祉保健局、住宅政策本部、病院経営本部 二 次の行政委員会等との連絡に関すること。 教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、労働委員会

発行

東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一
号
電話 ○三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月 六、六〇〇円
三〇円
(郵送料を含む。)

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山二丁目十三番七号
電話 ○三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001

